

個人情報ファイル簿（単票）

【課税課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	市民税・府民税課税システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	個人市民税・個人府民税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主との続柄、5 個人番号、6 住所、7 基本コード、8 世帯情報、9 電話番号、10 課税年度・相当年度、11 課税情報、12 収入情報、13 徴収区分、14 異動情報、15 通知書番号、16 納税情報、17 還付・充当情報、18 口座情報、19 送付先情報 等	
記録範囲	市内に住所を有する個人、市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者、給与支払者、市外に住所を有する扶養親族等	
記録情報の収集方法	本人、代理人、源泉徴収義務者（給与支払報告書等）、税務署（確定申告書等）、住民基本台帳、収納管理システム、宛名管理システム、保険年金課・高齢介護課・福祉総務課・障害福祉課・他の市町村からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	庁内他課（納税課・市民課等）、国税局、税務署、都道府県、他の市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市財務部課税課	
	（所在地） 〒582-8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（実施なし）	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 6 月 16 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課税課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	総合行政システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	個人市民税・個人府民税及び軽自動車税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主との続柄、5 個人番号、6 住所、7 宛名番号、8 世帯情報、9 電話番号、10 転出・転入情報、11 納税情報、12 還付・充当情報、13 口座情報、14 送付先情報 等	
記録範囲	市内に住所を有する個人、市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者、給与支払者、市外に住所を有する扶養親族等、市内に定置場のある軽自動車等の納税義務者及び所有者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳、納税課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市財務部課税課	
	(所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年6月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課税課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	市民税・府民税課税情報ファイル	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	個人市民税・個人府民税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主との続柄、5 個人番号、6 住所、7 基本コード、8 世帯情報、9 電話番号、10 申告書の内容、11 支払報告書の内容、12 回答書の内容 等	
記録範囲	市内に住所を有する個人、市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者、給与支払者、市外に住所を有する扶養親族等	
記録情報の収集方法	本人、代理人、源泉徴収義務者（給与支払報告書等）、税務署（確定申告書等）、市民税・府民税課税システム、他の市町村からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	納税課、国税局、税務署、都道府県、他の市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市財務部課税課	
	(所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 6 月 16 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課税課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 個人番号、5 住所、6 宛名番号、7 世帯情報、8 電話番号、9 課税情報、10 車両情報、11 管理番号、12 異動情報 13 減免申請情報 等	
記録範囲	市内に定置場のある軽自動車等の納税義務者及び所有者、減免申請に係る障害者及び運転者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、軽自動車検査協会（申告書等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	納税課、都道府県公安委員会、警察署、都道府県、他の市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市財務部課税課	
	（所在地） 〒582-8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 6 月 16 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課税課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	法人市民税課税システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 代表者の氏名、2 代表者の住所、3 税理士情報、4 宛名番号	
記録範囲	市内に事務所又は事業所を有する法人、市内に寮等を有する法人で当該市内に事務所又は事業所を有しないもの、法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で市内に事務所又は事業所を有するもの	
記録情報の収集方法	代表者、代理人、法務局・都道府県からの提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市財務部課税課 (所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 6 月 16 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課税課・資産税土地係家屋係】

個人情報ファイルの名称	固定資産税等課税台帳ファイル	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 所有者、2 納税義務者、3 送付先代納者、4 住所、5 生年月日、6 性別、7 宛名番号、8 世帯番号、9 所在地、10 物件番号、11 評価情報、12 価額情報、13 税額情報、14 登記情報、15 合計金額情報、16 特例・非課税情報、17 細目資産	
記録範囲	固定資産税の所有者、納税義務者、送付先代納者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民情報システム、登記簿、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	都道府県、市、税務署、その他官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市財務部課税課	
	(所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年6月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課税課・資産税土地係家屋係】

個人情報ファイルの名称	住民情報システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 続柄、7 宛名番号、8 世帯情報、9 転出・転入情報	
記録範囲	固定資産の所有者、納税義務者、送付先代納者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳、登記簿、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市財務部課税課	
	(所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 6 月 16 日